

## 第13期 第7回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 平成29年5月16日(火) 14時00分 ～ 16時45分

2 会 場 鳥取市役所 本庁舎 4階 第2会議室

3 出席者 【委員】

本名俊正委員(会長)、野口淑文委員(副会長)、渡辺勘治郎委員、長谷川誠一委員、松ノ谷博委員、大村匡由委員、吉澤春樹委員、川口有美子委員、山田康子委員、牛尾柳一郎委員、田中弘之委員、森本早由里委員

【教育委員会(事務局:校区審議会)】

木村義彦次長、石上直彦主査兼指導主事、大坪宗臣主任

4 会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の選任

4 報告

(1) 第5回・第6回校区審議会審議概要について

(2) 校区審議会に関連する活動報告について

(3) 「鳥取市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」の一部改正について

(4) 小中一貫校の義務教育学校への移行について

(5) 「江山校区の学校のあり方を考える会」の検討状況について

(6) 「逢坂の教育を考える会」の検討状況について

(7) 鹿野地域小中一貫校の設置について

(8) 「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」について(文部科学省調査)

5 議事

(1) 千代川以西エリアの学校のあり方について

(2) 第13期鳥取市校区審議会「中間まとめ」について

6 その他

7 閉 会

## 5 議事の概要

### 事務局

只今より、第7回鳥取市校区審議会を開催します。

本日は、会議に先がけ、この度4月1日をもって就任いたしました、尾室教育長よりごあいさつ申し上げます。

### 教育長

4月1日をもって教育長に就任しました尾室高志と申します。教員出身ではございませんが、市職員としてこれまで35年間、行政に携わってまいりました。このような経験を生かしながら、誠心誠意、これからの教育行政に当たってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

第13期鳥取市校区審議会では、本名会長をはじめ、野口副会長、全12名の委員の皆様におかれまして、本当に熱心なご議論をいただいております、ありがとうございます。

ご承知のとおり、鳥取市は平成30年4月の中核市移行を目指し、最終準備段階に入っております。この中核市をもとにいたしまして、東部圏域、さらには新温泉町や香美町など兵庫県の北部を巻き込んだ山陰東部の中枢都市としてこれから発展を果たしてまいらないと考えると考えております。そうした中で、本市の総合計画の一丁目一番地に位置づけておりますのが、「人づくり」です。様々な分野で「人づくり」を進めていますが、とりわけ教育委員会では、義務教育の発展と言いますか、これからの次代を担う子どもたちの教育にしっかりとウエイトを置いていかないと考えております。

皆様方には、子どもたち、学校、地域の果たす役割について熱心にご議論いただきながら、これからの学校のあり方、校区のあり方についてご審議いただけたらと思っております。また、本日は、「中間まとめ」ということも議事に上がっておりますので、皆様のご議論の結果をご提言いただけたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 事務局

尾室教育長でございますが、別の公務がございますのでここで退席をさせていただきます。ご了承くださいと思います。

前回の校区審議会では、長谷川委員ご協力の下に城北小学校の校舎内見学及びヒアリングを行っていただきました。また、千代川以西エリアの学校の位置や通学路等の現地確認も実施していただきました。

議事1では、その「千代川以西エリアの学校のあり方について」ご審議をいただきたいと思ひます。

議事2の「第13期校区審議会の中間まとめについて」では、策定の元になる「柱立て」の他、「校区設定の基準」や「議論が必要な学校区」についてご審議をいただきたいと思ひます。

慎重なご審議、よろしくお願ひします。それでは、本名会長よりご挨拶をいただき、以降の会の進行をお願ひします。

## 会長

皆さん、こんにちは。

今回は長谷川委員の城北小学校を見学させていただきました。ありがとうございます。千代川西岸の色々な地域を見させていただきました。実際に見てみますと、ちょうど雨が降っていて厳しい天候だったということもありますが、橋を渡るのがなかなか大変であると感じたところです。本日も議論していただきますが、様々な形で鳥取市の学校について審議していただきたいと思ひます。

報告事項にもありますが、小中一貫の様々な取組をご説明いただきます。先日のニュースにもなりましたが、東京都では都立の学校として、小中高一貫校を立川に構想しているとのこと。 「立川国際中等教育学校」が現在あるのですが、そこに小学校を加えるというものです。小学校に1学年80人、中学校と高校は1学年160人という体制で行うということでした。世界の情勢ということもありますが、それぞれの地域の人口の増加又は減少に合わせて、これまでの小学校6年、中学校3年ということが随分と変わってきています。また、鳥取市でも随分と変わってきています。したがって、これからの審議の中で人口の変化とともに、それに合った学校のあり方が大事になってくると思ひます。どうか忌憚のないご意見を述べていただいて、鳥取市にとって良い選択をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、日程4の議事録署名委員を選出したいと思ひます。名簿順により、田中委員、森本委員、よろしくお願ひします。

続いて報告事項に入ります。事務局より一括して報告をお願ひします。

## 事務局

[資料説明]

## 会長

それでは、（１）から（８）まで区切って質問を受けたいと思います。

（４）の義務教育学校についてご質問はありますか。来年の４月から３つの学校が義務教育学校に変わっていくということになります。１０ページに義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の表がありますが、義務教育学校の修業年限は９年とありますが、学年の呼び方は、６年生以上は、７年生、８年生、９年生ということになるのでしょうか。

## 事務局

国から具体的に学年の呼び方についての指示はございませんが、すでに湖南学園では、７年生、８年生、９年生と呼んでおりますので、続けて呼んだ方が望ましいのではないかと思います。

## 会長

これは、学校で決定することですか。それとも教育委員会で決めることになるのですか。

## 事務局

これについては、確認をして次回以降報告させていただきたいと思います。

## 委員

おそらく、校長が独自に決定するのではないかと思います。

## 事務局

法律的には、７年生、８年生、９年生という呼び方になってくるとは思いますが、学校の中でどういった呼び方をすればよいのかということが出てきます。そのところを、おそらく校長先生の判断でやっていかれるというのが、委員さんのお話であるかと思います。

## 委員

そうであったという記憶がございます。もし、現在変わっているということであれば、申し訳ございません。特区を申請して、学校側でカリキュラムを少し変えることができました。教育委員会が指示していたということはなかったと思います。

## 委員

湖南学園が一貫校になる前に、その時の名称については、小学校と中学校の名称については、色々と議論をして「このようにしたいと思う」ということを市教委に報告していたと思います。教育委員会が具体的な名称について指示をしていたということはなかったと思います。

## 事務局

義務教育学校については、６月議会に提案していくことになると思いますので、そのあたりを事務局としても十分に協議をして臨みたいと思いますし、次回の校区審議会の中でしっかり説明をさ

せていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

## 会長

学校が独自に決定していくのか、教育委員会が決定していくのか、統一した見解が必要になるかと思えます。

それから、管理職はどうなりますか。義務教育学校の場合と、小中一貫型小学校・中学校の隣接型の場合と分離型の場合などの、校長先生などの人数はどのようになりますか。

## 事務局

義務教育学校につきましては、10ページの表にあるように校長が1人になります。小中一貫型の小学校と中学校は、それぞれの学校に校長が配置され、別々の教職員組織となります。

例えば、福部未来学園は、校舎が分かれていますので、それぞれに校長がおります。湖南学園につきましては、小学校と中学校が別々なのですが、校長が兼務をするということで実質的に校長が1人あります。

義務教育学校の管理職の人数ですが、文部科学省の配置の基準が小学校と中学校と合わせた数になるということです。例えば、校長1人と教頭1人が配置されている小学校1校と中学校1校が合わさって義務教育学校となる場合、2人と2人の合計4人の管理職が配置されることになります。

ただ、湖南学園の場合は4人ではなく、小学校と中学校を兼務する校長が1人、副校長と教頭が1人ずつということで、3人の管理職であります。あと1人分については、教諭ということで配置されています。鹿野につきましては、校舎が分かれていますので、現段階としましては、校長は1人なのですが、校長が常駐しない校舎には副校長を1人配置し、教頭をそれぞれの校舎に配置し、4名の管理職を配置することが、危機管理体制を考慮しますと適当ではないかと考えているところです。

## 会長

他にご質問はございませんでしょうか。

## 委員

義務教育学校の教員は小学校と中学校の両方の教員免許を有していることが原則のようですが、そのような教員は相当の数がいらっしゃるのでしょうか。

## 事務局

具体的な人数を把握しておりませんが、鳥取県は全国の中では、両方所有している教職員は、比較的多い方だと聞いております。また、小学校教諭の方が、中学校教諭と比べて小中の両方の免許を保有されて人数が多くなっているようです。

義務教育学校の免許のルールについてですが、併有が原則ということですが、片方の免許しか有しない教員を配置してはならないということではないようです。

## 会長

次に移ります。(5)の「江山校区の学校のあり方を考える会」の検討状況についてご質問はありますか。

## 委員

江山中学校についてのアンケート結果を見ると、3割近くの方が「現状のまま」ということで回答されておられますが、「小中一貫校」と「現状のまま」しか選択肢がないために「現状のまま」なのか、中学校を「現状のまま」残したいのか、そのあたりの内訳はいかがでしょうか。

## 事務局

アンケートの選択肢をご確認いただきますと、「小中一貫校」、「現状のまま」、「その他」という選択肢を設定しておられます。「現状のまま」を選択された方のコメント欄はございませんので、どのような理由から選択をされたかについての把握まではされておられないようです。ただ、「その他」と回答された中の意見では、もっと広いエリアでの統合なり校区再編をしてはどうかというものがございました。

## 会長

以前に視察をした後の委員の皆様のご感想として、中学校としては少し規模が小さすぎるのではないかと、小中一貫にしても将来また課題が出る可能性があるのでは中学校については他の地域との校区再編を別に考えるべきではないかと、当面小学校の統合を先に行い小中一貫については時間をかけた方がいいのではないかとという意見がありました。その辺り、地域の方も中学校の規模の小ささというものもご存知だと思いますので、クラブ活動を含めて小規模の中学校のままでいいのかなと思っておられる方もいらっしゃると思います。

続きまして、(6)「逢坂の教育を考える会」の検討状況についてご質問はございませんか。

逢坂が先行していますが、気高町には小学校が4校あります。地図を見ると、谷でいきますと、逢坂は浜村に近いのではないかと思います。もう一つの谷は、瑞穂と宝木になるかと思います。「逢坂の教育を考える会」は、それぞれの谷ごとに考えておられるのか、4校一緒にと考えておられるのか、そのあたりは何かわかりますか。

## 事務局

アンケートを取られる前はそのあたりも議論がされているようですが、今後はそれも含めて要望書の中に意見としてまとめるのかということは今後検討されていくことになると思います。今までの例を見ますと、神戸の場合のように他地域と統合ということになりますと、具体的に相手の地域の名称を出しにくいということがありました。要望書でこういった形で出てくるのかはわかりませんが、議論の中身については今後ご報告できるかと思います。

## 会長

確かに、他地域の具体的にどこと統合というのはなかなか申し出にくいところはあるかと思います。

他にご質問はございますか。

## 委員

地域住民の思いからすると、学校が残った方がいいですし、吸収合併よりも対等合併の方がいいと思われま。

鳥取市が地域の同意があって進めやすかった佐治と用瀬の統合について、八頭町の担当者もとても興味を示されて、どのように校名や校歌を決めるのかなど色々な問い合わせをされておられました。八頭町では以前、学校の統廃合については非常にもめていると聞いていたのですが、見事に統

合が成立しました。逆に、どのように統合を進められたのか知りたいところです。

地域住民の意見は尊重すべきだとは思いますが、地域には感情がありますので、他地区との統合は望まれていないと思いますし、そうかと言って小さい学校でいい方がいないということはわかるので、先進事例というものを示さなければならないと思います。10年計画でもいいですので、方向性を示すべきではないかと思います。2年や3年という近い将来の計画ではなく、長いスパンで示せば納得されやすいと思います。是非、八頭の統合の手順などを事務局から聞いていただいで私たちの参考にしてもいいのではないのでしょうか。

## 事務局

八頭の取組についてですが、鳥取市校区審議会のように「八頭町学校適正配置審議会」を立ち上げられて、そこで方向性を示されて、その後住民説明などをされました。結果的には審議会の答申とは違った形の結論になったようです。ただ、答申をきっかけに住民説明を行い、長い期間をかけてまずは中学校から、そして小学校というように聞いております。さらに調査をして委員の皆様にお伝えできるようにしたいと考えています。

## 会長

八頭町は、郡家町と船岡町と八東町が合併しましたが、それぞれ中央中、船岡中、八頭中が存在しており、以前の中央中の場所に3つの中学校を統合した八頭中が位置しているということですね。そして、旧船岡町の中に、船岡小と隼小と大江小があり船岡小に統合され、旧八東町の中に、八東小と丹比小と安部小があり八東小に統合されました。

先ほど、「八頭町学校適正配置審議会」の答申と違った結論というのは、具体的にはどのような部分なのでしょう。

## 事務局

旧町の地域単位で小学校を統合した形になっておりますが、答申は、単純な統廃合だけでなく校区の再編を交えたものであったと記憶しております。その後、その校区の再編案に対する反対もあり、今のような形になったのではないかと思います。

## 事務局

例えば、中学校の位置についても以前の中央中学校の場所に統合されたわけですが、答申では別の位置に設置するというような案が示されたと記憶しております。

## 会長

統合した八東小学校の位置や、郡家地域の小学校はどのようになっているのでしょうか。

## 委員

安部小と丹比小と八東小が八東中学校であった校舎に移っています。安部小学校の児童は、上になる形になります。そのようなことで、八頭中学校が有効利用されています。

郡家地域の小学校は統合されていません。郡家西小と郡家東小が存在しています。

## 委員

八頭のPTA連合会の役員の方と話をする機会があり、私が聞いた話ですが、小学校について船岡

で1校、八東と郡家の一部で1校、郡家の一部の校区を分けて1校の合計3校とする予定が、船岡で1校、八東で1校、郡家で2校の合計4校が残っているとのことでした。

PTAの保護者に校区の問題が上がった時には、ほぼ決定事項で、統合するという情報から入ってきて、意見交換をする場はなかったというように聞いております。PTAは決定された学校統合に向けてどのようにしていくかという議論しかしてないということのようです。

## 会長

教育委員会で何らかの審議会を設けて決定して、住民の方に説明して、スムーズにいくようにお願いするような方法なのでしょうか。

## 委員

どちらかというようなそのようなイメージではないでしょうか。

## 会長

今、我々はむしろそのような方法ではなく、地元の方の自主的な意見をお待ちして、校区審議会、教育委員会が最終的に判断をするということですので、流れは逆なのかなという気がしています。ただ、どちらがいいかは、それぞれの状況によって変わると思います。我々も場合によってはある程度方針を出さないといけない事態がくると思いますので、住民の意見を聞きながら、将来のことを考えると、このような方法がいいのではないかという提案も出す必要が出てくるかもしれません。いずれにしても将来に禍根を残さない形にしていけるよう、検討をしていかなければならないと思います。

続きまして、(7)鹿野地域小中一貫校の設置についてですが、新しい学校の名称案が「鹿野学園」に決定したということです。鹿野は、今までの小中一貫校とは違いまして5・4制を導入するということです。特に、小学校6年生が中学校に入りますので、中学校の先生が大部分のところでは6年生の授業に入られることとなります。その中で、どういった体制になるのかといった心配などもあるかもしれません。

小学校6年生が中学校の校舎に移るわけですが、クラブ活動はどうなるのでしょうか。

また、5年生が最上級生になるのですが、その点がどうなるのでしょうか。

## 事務局

これから関係の方と話し合いながら決定していくこととなりますが、現段階で考えている方向性ということで報告いたします。

小学校のスポーツ少年団の活動は6年生まで行いますので、6年生は現在の中学校の校舎に移りますが、活動は小学校の校舎で行うということです。中学校の部活動は、中学校で行いますので、あくまでも6年生の希望を優先しながら参加も可能にするということです。特に、小学校のスポーツ少年団の大会が少なくなる6年生後期に、中学校の部活に参加する子どもも増えてくるのではないかと予想されているところです。

そして、最上級生が5年生になるということで、卒業式がございませんので、湖南学園でも行われているブロック修了式という形をとって校舎を卒業し、中学校の校舎に移った6年時に進級式を実施するなど、学校独自で考えていかれるようです。また、4年生、5年生が委員会活動を中心になって行うこととなります。京都の5・4制の学校についても同様でしたが、クラブ活動というのは、現在中学校では行われていませんので、6年生は週に1回程度小学校に戻って4年生と5年生と一緒にクラブ活動を行うという方向になるようです。

## 会長

小学校の課程を修了したという卒業証書のようなものは6年生の段階では渡されませんか。

## 事務局

はい、渡されません。

## 会長

続いて、(8)の「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」について、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、議事1に入ります。

前回は、城北小学校の校舎を見学させていただきました。また、ヒアリングにおいても様々な意見の交換をいたしました。その後、実際に八千代橋を渡って西岸地域を見ていただきました。前回の視察を踏まえて、委員の皆様からこれからどのようにしていけばよいのかご意見をいただければと思います。

また、城北小学校の児童数ですが、推計によると6年後には、6学級、160人余り増える見込みになります。前回現地確認した際には、あと2学級分くらいは何とか工夫により確保できるようでしたが、それ以上になるとなかなか厳しい状況になります。平成33年には23学級になる予想になりますので、あと数年のうちに方向を決めないといけないということになると思います。増築するにしても、現在は既に4階建てになっており、グラウンドも広いとは言えませんので、なかなか困難な状況であります。

こういったことも含め、地域のご意見も伺わないといけないのですが、今後どのように進めていく必要があるのか、前回の現地確認を行った上でのご意見をお願いしたいと思います。

## 委員

児童数推計を見ると、6年後には、隣の大正小学校1校分くらいの児童数が増えるということですが、やはり校区をもう少し整理して比較的小さい学校に振り分けていけば、適正規模に近づくのではないかと思います。

城北小学校では、雨天時の体育の時間に、体育館の利用が重なることがあるのでしょうか。

## 委員

学年体育をメインとしておりますので、100名が体育館で活動するのは無理な場合がありますから、運動場と体育館で行っております。

## 委員

雨天になれば、全員が体育館になってしまうわけですね。

## 委員

そのようになります。

## 委員

地図だけで見ると、安長、南安長、緑ヶ丘が城北小学校に通学しているというのは、少しいきす



ぎているように思っております。ただ、歴史的な部分もあるかと思しますので、そのあたりの調整が難しいのだろうなという感じを受けています。ですので、この辺りは世紀小学校に通学された方がいいのではないかとと思われるのですが、いかがでしょうか。

#### 委員

前回、城北小学校を見学させていただき、大変すばらしい施設でした。ただ、現校舎が建つ前のグラウンドの状況や体育館の様子を見ましても、全校児童が入ってきたときには、非常に窮屈な状態だったと思います。それが、これからまた増えていく中で、施設面での対応も非常に難しくなるように思います。実際に八千代橋を渡りましたが、安全・安心の面も考慮すべきです。また、地域の意見を聞くことも大事ですし、地域の実態に即した形で、いかに教育効果が期待できるかということも我々で考えていかなければならないと思います。将来的にどうすべきかを考えたときには、何らかの形で地域を区切っていくような必要があると思います。私の中で、こうしてはいいのではないかという意見もあるのですが、現段階で発言するのは早急なので申しませんが、また、そういった議論になりましたら、発言させていただきたいと思います。

#### 委員

2つの観点から考えてみました。1つ目は、安全面ですが、実際に見学をさせていただいて、通学路を歩いてみて、ここを小学校1年生とかが毎日、雨や風の中を歩くのは事故がないのが不思議なくらいです。やはり、安全という面では、保護者であれば少し不安であるということも大きい問題ですので、橋を渡らない通学路の方がいいと思います。2つ目は、データにもあるようにこれから児童数が増えていくということがわかっているので、地域の方の思いや学校の歴史など色々背景はありますが、先を見て児童が通学できる学校の方がいいのではないかと思います。

#### 委員

ここの地図に表わされている数字は、現在通学している児童の数であると思いますが、数えてみますと、千代川以西エリアから城北小学校に通学している児童はちょうど100人になるようです。この100人が毎日橋を渡って登下校していることを想像すると、やはりリスクが大きいと感じます。小学校区を再編すればそれで済む話かということ、そうではなく中学校区の問題もおそらく出てくると思います。現在の城北小学校は、全校児童が北中学校に進学するというような校区編成になっております。前回の視察では、高草中学校の前を通りましたが、明らかに北中学校に通学するよりも近い町内もありました。小学校区だけでなく中学校区もどうしていくのかといった問題も出てきます。その辺りを住民の方とどのように協議していくかなど、解決策が思い浮かびませんが、千代川以西エリアを全て高草中学校区にしてよいのかということもあります。橋を渡りますが、北中学校ではなく西中学校に通うということも距離の面を考えるとあり得ると思います。中学校区のことを考えるとこの問題は難しく、どうしていけば良いのかということを感じた次第です。小学校の再編ができたとしても、その後の中学校のことを考えると悩ましいところです。そのようなことがあって、今まで再編が進まなかったのかもしれませんが、以前に、非公式な場でそのようなお話を伺ったこともあります。

#### 委員

八千代橋を渡り、現地を歩いてみて、千代川を越えて通うというのは、子どもたちには厳しいのではないかという感想を持ちました。高草中学校の目の前の家の子どもが北中学校に通学している状況を見て、違和感を持った次第です。

今までの経過も色々この会で把握させていただいて、なかなかまとめきれていない経過もわかってはいるのですが、やはり一級河川を小学校低学年が雪や雨の日に渡るとするのは非常に危険だと感じております。

体育の授業を体育館で見させていただいたのですが、これから160人程増えると考えたときに、果たして活動できるのだろうかと思いましたが、教室もあと2部屋ほど確保できそうだということでしたが、6部屋受けるとなるとプレハブ校舎や増築での対応なのかと考えたのですが、今のグラウンドがそこまで広くありません。700人以上を受け入れるグラウンドだろうか考えたときに、校区の見直しを考えた方がいいのではないかと考えました。

## 委員

私は、冬場の通学路のこともよく分かっております。また、小学生の入学時期の登下校を例年心配しております、新入生の集団登校の様子を毎年見させていただいているのですが、今年は1班遅刻したのではないのでしょうか。新入生の足は、どうしても遅いので、うちの子どももそうでしたが、1年生の頃は大体ほぼ小走りで学校に行っています。一応、上級生が後ろの様子を見ながら行くのですが、やはり子どもたちも時間までに行きたいということもあり、新入生はしばらくの間、小走りで学校に通学するという状況です。ただ、今年は保護者の方が1名最後までずっと付いておられた関係で、学校に着いたのが8時半前ぐらいだったと聞きまして、1年生が普通に歩いたらそのくらいになってしまうのではないと思うくらい遠いです。

また、八千代橋東詰に環状道路ができて立体交差になっていて、信号や車の動きを判断するのが小学生にはなかなか難しいのではないかと思います。保護者の方には、「行きも大事ですが、帰りも子どもさんと一緒に歩いて、とにかく覚えてください。」とお願いしていたこともあります。今までより、道も複雑になってきているということも検討課題として必要なことであると実感しております。

## 委員

児童数の推移という数字と、一級河川を挟んでの校区の広さという2つの観点からすれば、本当にこれから無理があると感じているところです。この児童数の推移についてももう少し詳しく言いますと、平成27年度の資料では、平成29年度には600人を超えているような数字でした。ところが、実際の新入生の数字というのが変わってきます。新入生の人数ですが、当初は120と数名が入学予定でした。これは、住民基本台帳からの推定の数ですが、それが、結果として104人となりました。このように、実際の新入児童数が予定数を10人から20人程度下回っている状況がここ3年間続いています。したがって、平成35年度の759人という予測の数字が、実際にどこまで現実に近いものになるのかは疑問です。毎年、10人から20人程度少なくなれば、この数字にならないと思いますが、その時にどうなっているかはわからないので、この推計のまま進めば、対応できる教室数をはるかに上回ってしまうこととなります。平成28年度になる前に、教室が足らなくなりそうだということで、特別教室を普通教室仕様に変えてもらった経緯もあります。ただ、その教室はまだ特別教室のままです。

今年の冬の大雪のとき、八千代橋を除雪していただいようやく渡れるようになったのですが、その労力、時間、みんなが子どもを思う心配は、並大抵のものではありません。あの雪の中を、歩道がない中を、車道を歩いて来なければならないという、そういった危険性を今回の大雪で、現実を目の当たりにしたところです。

ただ、複雑な気持ちなのは、そこまでしてやって来る子どもたちがたくましくなるというか、かわくなる気持ちもあります。また、広いエリアの中で保護者の意向というものも私の耳にも入ってきてまして、千代川以西の保護者の方の城北小に通わせたいという気持ちも聞きます。

そういった中でも、校区審議会として、こうあるべきというものを一度は決めて取り組まないと前には進まないと思います。

## 委員

城北小学校区はとても校区が広いですが、地域住民全体の議論にしていかなければいけないと思います。住民お一人お一人が色々な気持ちをお持ちであることを考えますと、やはり、この審議会では適正規模というものを基準にして、意見をまとめるべきだと思います。校区という議論だけではとても立ち行かなくて、自治会の再編もしていけないと無理だと思います。その地域で生きているのだと言われてしまうと、その地域の一部だけ他の学校に通うというのは難しいので、自治会の区域を変えれば、解決する可能性が高くなるのではないかと思います。

橋のことも出ていましたが、校区審議会としては子どもたちの安全と安心を最優先すべきと言っておりますが、それが大きな根拠になると思います。

もし、難しければ、10年くらいかけてでもいいので、見通しのある予告をするべきだと思っております。その間に、気持ちも変わるとは思いますし、場合によっては自由選択区域を設けても良いのではないかと思います。その過程の中で、自由選択区域から通っている方からの意見も入ってくるとうまくいくのではないかと思います。行政が、この校区審議会の名の下に変えるというのは大いに無理があると思いますので、関係する方を巻き込んでいくような区割りや選択を考えていくべきかと思っております。

## 委員

やはり川を挟んで危険な橋を渡りますし、特に雪などの時には危険な状況にあります。規模も大きくなっていますので、グラウンド等のことも考えると分けた方がいいという感覚があると思います。それぞれの地区の会長さん方もできれば分けた方がいいという考えを持っておられると思いますが、自分の方からはなかなか意見が出せれないということもあります。千代水地区で説明会を開いてほしいという要望があったのですが、千代水の自治会に入っておられない方もたくさんいらっしゃいます。また、子どもが城北小学校に通学しておられる方は、会などには出られないと思いますので、その会で仮に方針を決定されても全体としては話が進まないということもあると思います。中間まとめの時点で、学校区を変更する場合に、これまで通学路でなかった部分を整備するということが踏まえるとか、兄弟が通っていたら下の子も通わせるというような選択制をとるなどの措置をとれば、だんだんと変わってくるのではないかと思います。

基本的には、安全・安心な通学路を確保していくことでまとめる案で提案するということが必要ではないかと思います。おそらくそれぞれの自治会長方もできれば分けた方がいいということを考えておられると思います。歴代の会長さん方も言うておられましたし、ただ自分が会長の時にその話を出しにくいという話ですので、そういうことも踏まえて、中間まとめの中に選択制も組み入れたような案を提案して、そういった校区審議会の案も優先してもらいたいような考え方にさせていただいたらありがたいと思います。

## 委員

メリットもあればデメリットもある、賛成もあれば反対もある、何かをすれば何かは悪い、ということだと思いますので、例えば子どもの安全など一番大事なことを考えるべきだと思います。また、小学校の児童が増えて溢れてしまうというようなことがあるのであれば、やはり千代川で思い切って区切ることを前提として考えていくべきではないかと思っております。

## 会長

私からも一言、申し上げます。

この地域はかなり歴史的な課題が強いですので、時間がかかると思います。ですが、やはり方針を出して、5年、8年、10年先には「こうします。」というものを通学区域の自由選択制を導入することも含めてやっていかないと、いつまでたっても結論が出ないと思います。当然、地域の方との相談も必要ですが、鳥取市教育委員会としての方向性をきちんと出して時間をかけて解決するというのが、ある意味で遠回りでもあり近道なのかなと思います。やはり、方針を出して、子どもたちが安全で安心でなおかつ力がつくような区割りをしていく必要があると思います。

それでは、ここで10分程度休憩を取りたいと思います。

(休憩)

## 会長

それでは、再開いたします。

議事2「第13期鳥取市校区審議会『中間まとめ』について」に入ります。参考資料の50～53ページを参考にさせていただきながら、次回7月にも審議し、9月にまとめ上げたいと考えています。

本日は、校区設定の基準と議論が必要な学校区について、ご意見をいただき、それを受けて7月までに事務局でまとめてもらい、審議を行いたいと思います。この「中間まとめ」作成については、委員の皆さんの中に具体的にこうしていこうという非常に強い思いがあり、心強く感じています。皆様のご意見をいただきながら、より良い教育ができる校区設定を提案していきたいと思います。それでは、校区設定の基準と議論が必要な学校区についてお気づきの点やお考えを伺いたいと思います。

## 委員

まず、千代川以西エリアの方向性をはっきり出した方が、よろしいかと思います。これが私が一番に感じたことです。

## 委員

「中間まとめ」ですので、今議論が必要とされている地域についての状況を列挙しながら、校区審議会として「将来を見据えてこのような校区割を進めていった方がいい」というようなことをもう少し出していくということも必要かと思っています。その中で、千代川以西エリアは長年問題として上がっていて解決していないということを踏まえると、もちろん地域の要望も聞くのですが、地域の方にもなるべく納得してもらえるような校区審議会としての意見も述べていかなければ、いつまでたっても方向性が見えないままになってしまうのではないかと思います。「中間まとめ」としては、具体的なことは出ないにしても、地域でしっかりと考えていただく一方で、校区審議会ではしっかりと議論して将来あるべき姿はこうであるということを出していけたらいいと思います。

## 委員

千代川以西エリアについては、私は実態をよくわかっているわけですし、校区審議会としての議論もわかっていますので、私が校長職の時に、委員として、湖面に石を投げて波紋を広げていくようなことをしていかないと、進まないと思っています。

## 委員

過去のことを申し上げると、昔、秋里は西中校区でした。昔の卒業生とお話する機会があり、「今は城北小校区ですが、自分は西中の卒業生である」ということをおっしゃられ、紐解いてみると校区の改変が昔からされているわけです。千代川以西エリアについては、新市域において懸念されるような学校がなくなってしまうという危機感とは少し異なっています。どこまで持ちこたえるかはわかりませんが、ある程度、校区の改変により、自治会のエリアの一部を取り込んだり離したりしながらすれはうまくいくのではないのでしょうか。例えば、南中や北中校区の一部を西中校区に入れたり、千代川以西エリアの一部を高草中校区に入れたりするなどを、自治会の了解や保護者の意見も大事にしながらすれば、統廃合よりは簡単に進むのではないかと思います。もちろん、逢坂や宝木など激減している校区の統廃合も考えないといけないと思いますが、併せて中心市街地の調整もしておく必要があると思います。校区再編をやるのであれば、地域をピックアップするのではなく、鳥取市全体を同時に見て、統廃合や改変といった手立てを出していくべきではないかと思います。

## 委員

私も具体的に示した方がいいと考えています。特に、千代川以西エリアはある程度方向性を出した方がいいと思います。中心市街地や小規模校が、これまで問題を指摘されながらずっとそのままになっているので、いつかは方向性を出さないと前に進まないと思います。資料にもあるように6年後には、数十人になるような小規模校が何校かありますし、大きな学校もあります。遷喬小学校は70人余りになるようですので、一番手を付けにくいところですが、こういったところの方向性を出さないと解決していきません。ある程度、校区審議会ですういうところまで踏み込んでもいいのではないかと思います。最終的には、教育委員会で決められるわけですから、校区審議会としては踏み込んでもいいと思っています。

## 委員

大規模校も小規模校も教育を考える会が立ち上がっていない校区については、立ち上げるように働きかけていくべきではないかと思います。また、小学校区だけでなく中学校区の方も大規模校と小規模校が混在していますので小学校校区と併せて整理していく必要があると思います。

## 委員

私としては、気高の学校をどのようにしていかなければならないのかが気になるところです。4校小学校があるわけですが、段階的に統合していくのか、4校をまとめていくのかという議論もあるかと思っています。

## 委員

第13期で出てきた内容については、入れていただきたいと思います。

また、以前から千代川以西エリアについては課題として上がっておりまして、第12期校区審議会の最後に中間答申として出したものがあります。安全面の話まではできたのですが、前回の校区審議会でも前に進めない状況でして、この問題をもう一步進められるような形で出せたらいいと思います。歴史的な背景の部分で、非常に難しい部分もあり、地域の中で全員に納得してもらうのは難しい面もありますが、粘り強く話し合いを持ったり、機会を増やしたりしていくことも大事だと思います。何よりも一番大切なのは、子どもにとって何が一番大切なのか、将来的な視点で考えていけるものを出せたらいいと思っています。

小規模校については、メリットやデメリットもありますし、地域の中でどうやって進めていくのかということもありますが、住民の意見を聞きながら将来的にどうすべきなのかということが決められるように校区審議会として、中間まとめができたらいいいのではないかと思います。

## 委員

審議の中で色々な議題がありましたが、特に千代川以西エリアは、ある程度はっきりと方向性を示す

ような形で、この会でまとめて出していただければいいと思います。

## 委員

中間まとめの柱立ての「5 審議概要」の中で、我々がしっかりと議論してきたのは、「(1) 徳尾・古海造成地の審議」と「(2) ②江山中学校エリア、③千代川以西エリア」になると思います。「(2) ①全エリア、④中心市街地エリア」は、委員お一人お一人のコメントの中では触れられていましたが、きちんとした審議はなされておられません。議論しているものとこれから議論する予定のものを並列に構成するのはどうなのかなと思いますので、分けるなどして構成を変えた方がいいと思います。その上で、急を要するエリアとしては、今日の議題にもなっていた千代川以西エリアだと思いますので、強調して記述するなど、濃淡をつけていけばいいと思います。

今、城北小学校の児童数が増えていくという話に関連して、八千代橋を渡るか渡らないかということで、例えば橋より西の小学校区を変えた方がいいのではないかということが議論に上がっています。児童数が増えているのは、むしろ橋の東側のエリアだとすると、論理の立て方として、橋を渡らせないということと、児童数が増えているということを両立させるのは実は難しいところがあります。橋の西に住んでおられる方からすると、橋が危険だということは理解できても、子どもが増えているのは自分たちのエリアではなく、橋の東側の子どもたちが増えているので、そちらも巻き込んで城北小学校区の再編を考えてほしいという論理も成り立つわけです。単純に、児童数が増えている話と、橋を渡らせないという話は、私は並列しないと思います。その辺りの記載の仕方が難しいと思うのですが、単純に橋の東か西かにとどまらない城北小学校区の再編というところまで視野に入れてもいいのではないかと思います。いずれにしても、根拠となるデータを示しながら記載していかないと納得してもらえないのかなと思います。

## 副会長

小中一貫校というものの自体が、少子化で人口が減少している湖南や福部や鹿野といった地域が、校舎建設の問題などにより物理的に小中一貫校にせざるを得ないというように私は思っていました。資料にもあった教育委員会の方針の中で、「学力の向上等の成果があがっている。」と記載してあるのですが、この成果を示していただけるといいと思います。子どもの頃を振り返ってみますと、長いスパンで果たして向上するのかなという気持ちも湧いてきますし、色々な考え方があるかと思いますが、何か学年のけじめみたいなものがあって一からやり直せる機会があった方が、学力などが向上するのではないかと、私自身はそう思います。まじめな子であれば、9年間しっかりとやれば学力が向上するのですが、実際に全体として学力が上がっているのでしたら具体的に示していただければ、少子化の進んでいる地域だけでなく、旧市内も含めて全体的に小中一貫校を考えていける方向になるのかなと思います。今のところは、少子化が進んでいる地域をまとめていくということで議論が進んでいるので、小中一貫校で学力が向上するのであれば、全体として進めていけばいいのかなという気もしますので、具体的な成果というのを見てみたいと思います。

## 会長

ありがとうございました。

まず、最初に私の意見を述べます。千代川以西エリアは非常に複雑な課題ですが、これまで検討してきた内容をまとめていただくのと、今後の課題のところである小規模校、新市域だけでなく、中心市街地も検討することが必要だろうと思います。

また、八千代橋の西側と東側のどちらが増えているのかということは、具体的に数値を出していくとわかると思います。昔、千代水に小学校があった時代がありますが、おそらく人口が増えないだろうということで廃校になったのだろうと思います。予想外にも、田を開いて商店やアパートが建ち、かなり南の部分まで人口が増えてきているわけです。また、これからもどこかでこのような現象が起きてきます。例えば、マンションが一つ建ちますと、7階建ての1フロアに10戸入れれば70戸ですので、一気に子どもたちの数も増えます。そのようなものが、いつどこでできるのか予測がつかないので難しいところがあります。

## 副会長

千代川以西の東側については、この城北小学校区ではおそらくマンションが建つようなところはないのではないかと思います。また、西側の南安長や緑ヶ丘なども、そんなに増えるのかどうかという気もしますし、資料において、安長から 44 名の児童が通っているという数字がありますが、安長神社あたりの旧集落を含めてそのくらいの規模の住宅があるのかなという気がしています。

## 委員

エバーグリーン久松山の後ろ側が宅地造成されていて、20 数戸あります。

## 会長

今後は、総数だけでなく内訳の数も出るとお思いますので、その辺りもみて検討していきたいとお思います。

場合によっては、市内中心部の校区編成も含めて考えざるをえないとお思います。そうした方が、話が早く進むということもあるかもしれません。そういう意味では、今、議論になっているところだけでなく、全体に網をかけて見ていく必要があるとお思います。中間まとめをして、最終的に色々なことで結論を出しても、教育委員会が最終的には決定しますので、校区審議会としてはかなり踏み込んで方向性を出してもいいのかなとお思います。

校区設定の基準についてもご議論がいただきたいのですが、参考資料の 52～53 ページに関係資料があります。考え方の基準になる学級数、生徒数とか安全性など、この辺りについてご意見がございましたら、いただきたいとお思います。

## 委員

本日の参考資料に文部科学省調査が出ておりますが、これは私たちの参考資料として有効であるということでおいただいているとお思います。例えば、文部科学省が今後ガイドラインや指針のようなものが出る見込みというのはあるのでしょうか。

## 事務局

そのあたりは把握しておりませんが、平成 27 年の 1 月に文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を示され、その後各自自治体でどうなったか把握する調査であるため、これ以降に新しい指針は出ないのではないかと認識しています。

手引の概要については、参考資料の 53 ページをご覧くださいとお思います。

## 委員

学校を経営していく上で、学級数などで教員の配置が決まっているので、あまり小さいと先生の数が限られて運営が難しくなります。少人数で全ての分掌を回そうとするととても大変で、効率が悪くなります。そういった意味で適正規模というのは、学校サイドの運営の話にも関わってきます。

文部科学省としては、有効に教員を配置して、有効に教育活動をまわすためにも適正規模が必要だと言っているところだとお思います。どの程度参考にできるかわかりませんが、この資料を議論の中で活用できたらいいとお思います。

## 事務局

現在の鳥取市の基準が参考資料 52 ページにあります。鳥取市の小中学校については、早急に検討が必要なのは 5 学級以下ということで、適正規模は 6 学級から 18 学級としているところ。この基準については、平成 22 年の校区審議会の中で学級数の基準を設けられて、その後もこの基準でできておられます。したがって、今回の文部科学省の調査でも、鳥取市は校区の基準について学級数で報告をしております。

冒頭に説明させていただいたように、学級数だけでなく、学校全体の児童生徒数ですとか、教育的な面を考慮して学級内に最低限何名の児童生徒数が必要なのかということで決められている自治体等もあ

ります。そのようなことを踏まえて、委員の皆さんの鳥取市の基準についてのお考えをお聞きできたらということで、会長よりご発言いただいたところだと思います。

## 委員

平成27年1月に文部科学省から出た手引ですが、この前はいつ出ているかという、59年前です。半世紀に1回ということでペースが決まっているわけではありませんが、頻繁にできるものではありませんので、しばらく有効なものになると思います。

## 会長

当面変わらないだろうということですが、こういった考え方も入れて、鳥取市としての学校・学級の規模や、通学面を考慮して校区の判断をどうするのか、参考資料の52ページのままでいいのかもしれないという検討をしていきたいと思っています。

今すぐということにはいかないと思いますので、次回以降も含めてご意見いただきながら付け加え等をしながら時間をかけて議論したいと思っています。また、次回までに委員の皆さんのご意見がありましたら事務局に届けていただきたいと思います。例えば「複式学級はなるべく作らない。」といったご意見も必要かと思ひますし、文部科学省の基準等も含めて勉強しながらまとめていきたいと思っています。

## 事務局

次回、「中間まとめ」の案を事務局で作成して提案させていただくということですので、確認をさせていただきたいと思っています。

この柱立ての中で、既に議論をしている千代川以西などについては、議論の経過や「このような意見がまとまっています」というようなことを別に項立てさせていただくことでよろしいでしょうか。また、あくまでも「中間まとめ」の段階では、方向性を示すのではなく、その後の第13期の終わりに示していくことを目標にするということでもよろしいでしょうか。

## 会長

委員の皆さん、よろしいでしょうか。（特に意見なし。）

7月に校区審議会を再度開催したいと思いますが、その時までには事務局で原案を作ってください委員の皆さんのご意見を伺いたしたいと思います。それらを経て最終的には9月にまとめていきたいと思っています。今回作成するのは「中間まとめ」で、その後も審議が続いていきますので、第13期の終わりには方向性としてはかなり踏み込んだ形にしていきたいと考えています。そのためには、色々な案を出していく必要があると思ひますし、そういった課題を抱えた校区が多くなっていると感じています。

地域の方のご意見を伺うのは当然ですが、それだけでいいのかということもあります。地域としてのご意見も伺いながら鳥取市全体として進めるべきだということ、校区審議会であるべき姿を出していく必要があると思ひます。

## 事務局

審議の根拠となる適正規模の基準についてですが、学校教育課とも一緒に検討して、今回と同じようにするのか変更するのかということも含めて提案させていただくことでよろしいでしょうか。

## 会長

はい。

その他、委員の皆さんで何かございますか。

## 委員

9月というのは「中間まとめ」の策定になると思いますが、最終の方針を決めるのはいつになります



か。

#### 事務局

第13期の最後は、平成30年の6月になります。

#### 会長

来年の今頃から1ヶ月後くらいですね。

#### 委員

「中間まとめ」の今までの話というのはわかったのですが、全市的な視点での中間報告にはならないということでしょうか。第11期が示していました緊急度A、B、Cといった表の見直しというのはありませんか。

#### 事務局

第11期は、ちょうど鳥取市西地域にあたる気高・青谷・鹿野の議論があった頃ですが、第12期は、期限や緊急度を示さず地域での議論をしていただくということで、あくまでも課題を提示するという内容でありました。

第13期の「中間まとめ」のイメージは、今後の審議を進めていく上で、課題を第12期で上がっているエリアに限らず全市的にでもお示しし、その後「中間まとめ」を事務局が各地域や関係の方に検討が必要であるということを説明し、それをもとに今後の議論に活かしていただいて、最後の方向性をまとめていただくということでイメージをしておりました。

#### 委員

「中間まとめ」はこういうイメージで、最終まとめはこういうイメージで、その間に何回くらい会があってというような、私たちが見通しを持って毎回の会議に向かう必要があると思います。今日は何を決めていく会であるというような課題を持って、決め事なのか、課題の出し合いなのかそのあたりを理解しておくべきではないかと思います。平成30年6月の最終まとめに向かって、どう進めていくのか少し見通しを持たせてほしいという気持ちで、申し上げました。

#### 委員

校長は、緊急度がAであれば校区審議会としての結論が出るだろうという予想を立てていると思います。私たちは代表校長として校区審議会に出席しているので、校長会で報告はしていますが、緊急度Aの校区の校長先生方は結論の方向性を待っているはずで、個別具体的に江山校区の議論をしているのは、教育を考える会が立ち上がったからといってやっているようなイメージがあります。緊急度はAなのででしょうか。本日も逢坂が出ていましたが、事務局が訪問されているから出ている話なのかそのあたりをお尋ねしたいと思います。

#### 事務局

先ほども申しましたが、緊急度が記載されているのは第11期ですので、当時の中間まとめが出た平成25年までは校区審議会もスケジュールを示しておりましたが、第12期からは期限を切ると結論ありきの方向性になるのではないかとということで、地域の議論を最大限尊重しようという方向性に変わりました。また、第12期はスケジュールというものもありませんでした。まな板に上がってこない議論ができないというようなことで、どう地域に投げかけていくかということをやっております。

#### 委員

では、緊急度というのは、現在なくなっているわけですか。

#### 事務局

はい、なくなっております。

ただ、昨年度の南中の課題につきましては、検討組織は立ち上がっておりませんが、教室不足が懸念されて目の前に迫ってきているということで、組織の立ち上げを待つのではなく、ある程度方向性を示して教育委員会と地元で協議をしていただくという方向性になりました。

したがって、今回の「中間まとめ」も今後審議をしていただくために、地域での議論を活発にもらうための提示資料としての位置付けになるかと思います。「中間まとめ」に課題として上がったところについて全て第13期の終わりに答申を出すというものではありません。今後、やはり必要だということであれば、この審議会の中でも議論していただければよろしいかと思います。

## 委員

まな板に上がっているからそれをやっていくというのは難しいのではないかと単純に思いました。

ただ、ご説明の意味は理解いたしました。

## 事務局

先ほど会長からも「中間まとめ」では踏み込んだ記載をという話もございましたし、皆さんのご意見の中でも全体的なことですか、委員さんからは中学校区について以前からの具体的な話もありました。「中間まとめ」については、皆さんの忌憚のないご意見を盛り込んで事務局で原案をまとめさせていただきたいと思います。

最終的な答申については、「中間まとめ」をもとにして、どのような形にするのかということについて議論していただくような流れに持っていただければどうかというように思いましたがいかがでしょうか。委員の皆さままで考えていただき、まとめていただければ結構ではないかと思います。

昔は、「十年一昔」というように言うておりましたが、現在は5年、3年という短いスパンで変わってきております。また、委員さんのご発言にもありましたが、マンションが建つと一気に20人、30人の子どもたちの数は変わってきます。

そういったことを踏まえて、踏み込んだ議論を「中間まとめ」の中でしていただき、それをもとに最終的な答申を作成していただく、そのための議論を今後深めていただくという形で進めさせていただいてはどうかと思います。

## 会長

委員さんから「毎回何らかの方向性を決められるものは決めていく」、「長期的に第13期ではどこまでやるのか」というご発言がありました。審議の流れもある程度イメージしながら、地区からの意見を待ってそれに乗るというのではなく、やはり校区審議会としては鳥取市全体の校区を預かっておりますので、こうあるべきだというものを出すべきだと思います。少し踏み込みながら動いていかないと、地域での結論も出せないと思います。

そして、非常に積極的な考えをお持ちの委員がいらっしゃる時に、ある程度の方向性が出せたら良いものになると思います。また、皆さんのご意見を伺っていても、より良い校区を作ろうという雰囲気になっておりますので、地域の意見を大事にしながらも少し積極的に議論することが必要ではないかと思います。皆さんのご意見はしっかりとっておられますので、今後「中間まとめ」は今のよう形に進んだとしても、その後緊急度が必要であるということがあれば話し合いを持って設定していくということもあり得ると思います。

とりあえず「中間まとめ」は、原案を作っていたらきどん議論していきたいと考えています。残りの任期が1年少しになりますが、やはりある程度の方向を出して提案していく形にしていきたいと思っています。次回はここまで議論するというような方針を決めて前に進んでいきたいと思っています。第11期の緊急度は無くなったという判断でいいのか、もう一度設定した方がいいのかは次回以降また検討していきたいと思っています。よろしくお願ひします。

## 事務局

すみません、少し付け加えさせてください。

第12期の議論の中でも、小規模小学校の課題については地域コミュニティとの関係性が非常に強いので、地域の意見を最大限尊重するような学校づくりも必要であるというご意見がございましたが、千

代川以西エリアや中心市街地エリアは、なかなか地域の意見を聞いてまとめるということは難しいだろうと思います。場合によっては、校区審議会が方向性を示して説明をしていくということも考えていかなければいけないという議論もございました。

#### 委員

第12期の最初に用瀬中学校と佐治中学校が合併した千代南中学校が開校しまして、校区審議会の中で開校後の様子を見させていただきました。福部未来学園についても、開校後にどのような状況になっているのか見させていただく機会があれば、我々の今後の審議にもつながる部分も出てくると思いますので、都合がつけばご検討いただけたらと思います。

#### 会長

そうですね。どのように現在進んでいるのかということですね。

現在、福部未来学園は、幼稚園と小学校と中学校の建物が近接した形になっていますが、そのような状況を見させていただきながら次のイメージを持てたらいいなと思います。福部未来学園については、事務局から校長先生等にご相談していただいて、予定が組めたらお願いしたいと思います。

#### 事務局

福部未来学園は、現在工事中ですので落ち着いた頃に検討させていただきたいと思います。

#### 会長

ありがとうございます。本日の議事は以上で終わりたいと思います。

続いて、次回の日程調整をさせていただきます。次回は、7月18日（火）14時からお願いしたいと思います。

それでは、あとの進行は事務局より、よろしく申し上げます。

#### 事務局

長時間にわたり慎重なご審議をいただきありがとうございました。次回までに本日いただいた意見をまとめさせていただき、できるだけ早いうちに委員の皆さんに中間答申案をお送りさせていただきますので、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。よろしく申し上げます。

以上をもちまして、第7回鳥取市校区審議会を閉会します。

平成 年 月 日

会 長 本 名 俊 正

議事録署名委員

署名委員 田 中 弘 之

署名委員 森 本 早由里